全ての
公共交通機関
が対象

# 高校生の通学費を助成します！

## ― 高校生世代通学定期券購入助成事業 ―

高校生世代の通学費負担を軽減するため、全ての公共交通機関を対象として、通学定期券の購入費の助成を行っています。

### 助成額

**通学定期券の購入経費の３分の１**

※助成額は100円未満を切り捨てます。また、年度ごとの助成額は合計で60,000円を限度額とします。

### 対象となる交通機関

**全ての公共交通機関**

※ 有効期間が令和5年度と令和6年度にまたがる場合は、令和6年4月1日以降分を日割りして支給します。

### 助成対象要件

- ☑ 高校生世代の町内在住者であること
- ☑ 公共交通機関の通学定期券を購入して高等学校等に通学していること
- ☑ 助成対象者の保護者を含む世帯全員に町税等の未納が無いこと

以下の場合は助成の対象外となります
・通学定期券でない定期券や回数券を購入した場合
・定期券を紛失し再購入した場合
・他の助成制度を利用した場合（定住者助成・特別支援教育就学奨励費・生活保護・高等学校等の通学費補助 等）

### 申請方法

●通学定期券の購入後、申請書兼請求書に必要書類を添え、神戸町役場まちづくり戦略課まで提出してください。なお、当制度の申請者は助成対象者の保護者とし、助成金は保護者名義の口座への振込となります。

●申請書には学生証（有効期限が令和6年4月1日以降のもの）の写し、購入した通学定期券の写し、申請者の本人確認書類（運転免許証等）の写しを添付してください。

●定期券の有効期間内に申請してください。有効期間が年度をまたぐ場合、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間を日割りして支給します。
※令和7年4月1日以降の有効期間分については、次年度に再度申請が必要です。

まちづくり戦略課 ☎27-0172

この事業は、(株)大垣ケーブルテレビ様による企業版ふるさと納税寄附金が活用されています。